

平成25年度 事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	こども医療費支給事務						継続					
コード	24	-	35	-	01	-	00	予算事業名	こども医療費支給			
担当部署	こども未来部	こども政策課	こども給付担当	予算事業コード	会計	10	款	03	項	02	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)			位置付けなしの場合	法令による実施義務	義務ではない
基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	こども医療費支給	
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	かわごえ子育てプラン 川越市障害者支援計画	
施策	1	児童福祉の推進	当事業に関連する事務事業	ひとり親家庭等医療費支給事務 重度心身障害者医療費支給事務	
細施策	2	親への支援体制の充実			
事業実施の根拠となる法令・条例等	川越市こども医療費支給に関する条例 乳幼児医療費支給事業補助金交付要綱(県)				

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	こどもの保護者(市民)を対象に、こどもの医療費のうち保険診療による自己負担金を支給し、こどもの保健の向上と福祉の増進を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	こどもの小学校6年生までの通院、中学校3年生までの入院に係る医療費のうち、保険診療による自己負担金を支給する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額	522,332	691,919	830,618	965,797	1,082,700	1,250,714
(25年度予算額大幅増/減の理由)						
事業費 A	497,391	661,845	793,328	952,285	1,082,700	1,250,714
人件費 B	16,533	21,669	21,669	27,196	18,049	25,386
総コスト(C=A+B)	513,924	683,514	814,997	979,481	1,100,749	1,276,100
正規職員(1年間の従事人数)	2.10人	2.80人	2.80人	3.40人	2.00人	3.00人
臨時職員(1年間の従事人数)	1.00人	1.00人	1.00人	2.00人	3.00人	3.00人
国県支出金 D	91,580	103,092	108,331	151,721	140,992	168,590
その他特定財源 E	0	0	0	0		
市の財政負担(=C-D-E)	422,344	580,422	706,666	827,760	959,757	1,107,510

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
活動 受給者数	人	44,776	45,054	45,169	45,369	45,375	26年度 45,381
指標の定義・説明	1年間の平均受給者数						
活動 支給件数	人	290,709	374,630	448,135	531,467	531,537	26年度 531,607
指標の定義・説明	1年間の支給件数						
活動 支給額	千円	463,094	614,354	744,681	895,237	1,047,006	26年度 1,180,902
指標の定義・説明	1年間の支給額						
指標に基づく評価	支給件数・支給額が年々増加しているが、通院助成について平成22年7月から、小学校就学前から小学校3年生までに拡大をしたためである。また、平成24年10月から、通院助成について小学校6年生まで対象拡大した。今年度は、中学校3年生まで拡大する予定である。						

5. 事業の実施を通じた分析

(1) 現在の課題と状況	各市町村によって対象年齢に差があるため、さらなる拡大を求める要望が多い。
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	平成25年4月現在、県内市町村で通院助成についての対象が未就学までが1市、小学校6年生までが5市町(うち平成25年度中に中学校3年生まで拡大が3市町)。中学校3年生までが54市町、高校3年生までが3市町である。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	支給対象の拡大要望が多い現状で子育て家庭の医療費の負担が増加し、こどもの保健の向上と福祉の増進が損なわれる。

# 平成25年度事務事業評価 方向性提示シート

所管部署		こども未来部				こども政策課	こども給付担当
事務事業名称		24	35	01	00	こども医療費支給事務	
今後3年間の方向性	25年度	拡充		市長マニフェストにもある中学校3年生までの医療費無料化を早期に実現するため、今年度中にこども医療費の通院分について、現在対象者が小学校6年生までとなっているものを、中学校3年生まで拡大する予定である。			
	26年度	継続					
	27年度	継続					